

大学教育研究委員会、中三部会（入試と進級）発表

大学入試制度の教育学的考察

中内敏夫

入学試験における成績評価は、一般の成績評価
 面から、教育目的と見ると、その上、
 70年代の学校がおこなうべきには、
 学力テスト利用の絶対評価による資格検定方式
 式をもつ原則をすべきである。ところが、
 今までの大学入試は、その大體が当初において
 (帝国大学、高等学校の時代)の原則に
 上った。その上、今までの大学入試は、
 資格試験の要素を若干加味して、
 9、基本的には選抜目的とし、
 ストによる絶対評価による。しかも各大学別
 に定員にあわせておこなうという方式に
 入試をおこなう。この方式は、
 企業等々の人事や企業内教育の方式であ
 り、学校教育の論理とは全く異なる性格
 のものである。このため、
 大学入試にともなうさまざまな
 反教育的現象が生じ、
 大学入試の問題を
 提起するに至っている。

からいって、「近代化」といふに
 470年代のころからである。注目
 福祉国家のちで、能力主義と
 成、
 要である。

以上

大学入試の問題の解決は、
 資格検定方式の確立による
 24に成功するにあり、
 かつその理由を明らかに
 しなければならない。
 大学入試の問題の発生は、
 19世紀の、
 地方自治の原理として
 30年代、
 地方自治の原理として
 40年代、
 地方自治の原理として
 50年代、
 地方自治の原理として
 60年代、
 地方自治の原理として
 70年代、
 地方自治の原理として
 80年代、
 地方自治の原理として
 90年代、
 地方自治の原理として
 2000年代、
 地方自治の原理として

これは、
 試験のあり方を特徴づける